



うちなー健康経営宣言

株式会社トライ建設

第 2322 号

令和 8 年 6 月 26 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社トライ建設は、社員一人ひとりの健康こそが会社の最も重要な財産であると考えます。

コロナ禍においても事業を継続できたのは、社員が感染対策に真摯に取り組み、自らの健康を守り抜いてくれたおかげです。その姿勢こそが今の私たちの誇りであり、健康への意識を高める原点となっています。

今後も、社員が心身ともに健やかに働ける環境づくりに全社で取り組み、健康経営を推進していくことをここに宣言いたします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む